2017年1月13日付「上毛新聞　朝刊」に弊社関連記事

（「外国人の医療滞在ビザ 発給
身元保証機関に登録　県内初」）掲載

外国人の医療滞在ビザ発給

身元保証機関に登録

県内初

桐生の旅行会社

訪日外国人に向けた医療観光（メディカルツーリズム）が注目される中、桐生市菱町の旅行会社「オールジャパン企画」が、医療滞在ビザを発給するための身元保証機関＝図＝に県内で初めて登録された。医療目的で訪日する外国人患者に長期間の滞在を認めるビザで、医療サービスと絡めた温泉地などへの誘致促進に期待が高まっている。

医療滞在ビザは条件付きで最大1年間連続滞在できる。ビザの有効期間は必要に応じて3年間。患者とその同伴者の入国も認める。手術、入院、健康診断、湯治など、医療機関が指示するあらゆる行為が対象となる。ただ、申請の際には登録された旅行会社や医療コーディネーターによる身元保証が求められる。

外務省によると、同ビザの年間発給数は2014年611件、15年946件だった。制度開始の11年70件と比べると、大きく数を伸ばしていることが分かる。

登録された旅行会社は、全国で東京や大阪など6都道府県の10社（昨年12月末現在）。昨年6月に登録されたオールジャパン企画の石川肇社長(39)は「大企業と並んで地方の小さな会社が登録されたのは快挙」と胸を張る。

同社は、中国出身の石川社長が15年7月に設立した。健康診断などの医療観光のほか、中国からの団体旅行や行政視察を受け入れている。身元保証の実績はまだないが、健康診断と遺伝子検査を組み合わせた新たな旅行商品の販売を予定しており、身元保証の権限を最大限活用していく方針だ。

一方、県内の医療機関も成果を上げている。行政や民間でつくる「県外国人医療観光推進連絡会議」によると、会議を構成する桐生、真木、日高、くすの木の各病院で、がん検診の外国人受け入れ合計が13年度27人、14年度56人、15年度50人と急増中だ。

事務局の県観光物産課は「病院での積極的なPRが旅行や行政視察を受け入れるきっかけになった。健康診断などの医療観光のほか、中国からの団体旅行や行政視察を受け入れ

豆辞典

医療滞在ビザの身元保証機関　登録には国の審査を通過する必要がある。旅行会社は観光庁、医療コーディネーターは経済産業省にそれぞれ申請する。旅行会社の場合、外国人患者を国内の医療機関に送り入れた実績や、業務に必要な言語能力のある職員配置などの要件を満たさなければならない。

2017年2月6日